

サッカー競技注意事項

1 競技規則

令和4年度全国障害者スポーツ大会競技規則、(公財)日本サッカー協会競技規則及び実行委員会申し合わせ事項による。

2 招集

- (1) 招集は各ピッチとする。
- (2) 試合毎に選手メンバー票(18名の選手、監督及びコーチ)を各試合担当主審に提出する。(メンバー票、交代用紙は本部で用意する。)
- (3) 招集時刻は、原則として試合開始7分前とするので、各ピッチへ集合すること。
- (4) メンバー票の未提出、招集完了時刻に遅れたチームは棄権したものとみなし、出場できない。

3 チーム

- (1) チームの構成は、監督1名・コーチ2名・選手18名以内とする。
- (2) メンバー票に記載した交代要員の中から7名以下の選手が交代できる。なお、この大会は自由な交代とし、交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる。
- (3) 男女混合でチームを構成することができる。

4 競技の服装

- (1) 運動しやすい服装とし、背番号(1番~18番)を付けること。(チームユニフォームがある団体は持参のこと)
- (2) すねあてを着用していない選手は出場できない。
- (3) 眼鏡着用での出場は、できないものとする。(ただし、スポーツメガネを除く)
- (4) 補聴器を装用しての出場はできないものとする。
- (5) スパイクは可能な限り使用することが望ましい。

5 競技方法

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策として、各チーム1試合ずつの交流戦形式で行う。
- (2) 競技時間は、ハーフタイム5分をはさんで、前後半各20分とする。ただし、ピッチコンディション等の事由により競技時間を短縮する場合もある。
- (3) 試合球は、(公財)日本サッカー協会検定5号球とする。
- (4) テクニカルエリアを設ける。その都度ただ一人の役員がテクニカルエリアから戦術的指示を与えることができる。全てのチーム役員は、その中にとどまる。また、責任ある態度で行動すること。
- (5) 競技用具は原則として主催者で用意する。ただし、練習用のボールについては各チームで用意すること。

6 表彰

交流戦形式のため、実施しない。